



〈目次〉	
チューリップ球根植え付け会	1
ハロウィンリース作り講座	2
子育て支援センター10月の予定表	
歯科健診・フッ素塗布	3
つながりサポーター養成講座	
特設行政相談所	4
わんにゃん何でも相談会	
オレンジカフェ なかゆうべつ	5
秋の一斉清掃	
学びすとカレッジ 健康麻雀	6
釧路弁護士会おなやみごと相談	
乳がん・子宮がん検診	7
北海道障害者職業能力開発校令和9年度訓練生 募集	8
加工実習講習会	
2026年コロンビア地震救援金および令和8年8月千葉豪雨災害義援金	9
かみゆうべつ温泉チューリップの湯 臨時休館	
プレミアム付商品券「湧YOUプレミアム8000」 使用期限	10

チューリップ球根植え付け会を開催します

㊤商工観光課 商工観光G 2-5866

かみゆうべつチューリップ公園では、10月中旬からチューリップ球根の植え付け作業が一斉に始まります。球根の植え付けは、花の彩りや開花時期などを考えながら、約7ヘクタールの畑に、品種ごとに1球1球手作業で行っています。

本町の大切な観光資源であるチューリップ公園を町民の皆さんと一緒に作り上げていくため、球根植え付け会を行います。ご家族やお友達をお誘いのうえ、多数のご参加をお待ちしています。

【日 時】10月17日（土）午後1時～3時

※畑の状況や天候により、延期または中止する場合があります。

延期の場合は10月24日（土）の同時間に行います。

【会 場】かみゆうべつチューリップ公園 南側の球根乾燥貯蔵施設

【持 ち 物】●農作業ができる服装（長靴、ゴム手袋、帽子など）

●チューリップカード（お持ちの方のみ。新規発行もできます。）

植え付け会に参加された方には、チューリップスタンプ100ポイントが付与されます。

【申込方法】10月9日（金）までに申し込みフォームまたは湧別町観光協会（TEL 8-7611）へ電話でお申し込みください。



申し込みフォーム

ハロウィンリース作り講座を開催します

㊦健康こども課 児童支援G 5-3765

ハロウィン気分を楽しみながら、かわいいリースを作ります。

あらかじめ用意した折り紙のカボチャやコウモリなどのオーナメントを自由に飾って、オリジナルのハロウィンリースに仕上げます。難しい作業ではありませんので、世界に一つだけのハロウィンリースを作っておうちに飾ってみませんか。

【日 時】10月28日（水）午前10時～11時

【場 所】湧別児童センター（栄町）

【対 象】町内に居住する乳幼児の保護者

【定 員】5人

【持 ち 物】飲料水・お子さんの着替え・オムツなど

【申込期間】10月21日（水）まで

申し込みフォーム

【申 込 先】湧別子育て支援センター Tel 5-2432 FAX 5-2237

保護者氏名・電話番号・託児の有無・託児を希望される方はお子さんの氏名と月齢を添えてお申し込みください。申し込みフォームでも受け付けています。



子育て支援センター10月の予定表



子育て支援センターでは、親子が一緒に遊ぶ育児学級や、お母さんのための講座などさまざまな活動を行っています。就学前の乳幼児とその保護者の方であれば、どなたでも利用できます。ぜひ一度遊びに来てみてください。

【問い合わせ先】

㊦健康こども課 児童支援G Tel 5-3765

湧別子育て支援センター Tel 5-2432 FAX 5-2237

予定表はこちらから
ご覧ください！



町ホームページ



子育てに関する情報をLINEで配信中！

湧別町

LINE 公式アカウント

LINEで
友だち追加



ID: @yubetsu

歯科健診・フッ素塗布を行います

☎健康こども課 子育て相談 G 5-3765

1歳または歯が8本生えたころから就学前までのお子さんを対象に、歯科健診・フッ素塗布を行います。

【日程・会場】

月 日	受付時間	定員	会場	申込締切日
10月27日（火）	午後1時～1時15分	各日 5～10人 程度	保健福祉センター （栄町）	10月20日（火）
11月24日（火）				11月17日（火）
12月22日（火）				12月15日（火）

※同日、乳幼児健診を実施しているため、受付人数を制限しています。

【方 法】フッ素塗布は歯ブラシ法（難しい場合は綿球法）で行います。

【料 金】無料

【申込方法】各日程の申し込み締切日までに申し込みフォームまたは、
☎健康こども課（Tel 5-3765）へ電話でお申し込みください。



申し込みフォーム

【持 ち 物】母子手帳、歯ブラシ、問診票（申し込み後に郵送します）

【そ の 他】フッ素塗布は4カ月の間隔で実施することを推奨しています。

つながりサポーター養成講座を開催します

☎福祉課 高齢介護 G 5-3761

人と人との「つながり」の希薄化により生まれる『孤独・孤立』は、今後さらに深刻化することが懸念されます。孤独を感じている人や社会から孤立している人を救うには地域とのつながりがとても重要です。本講演では、この問題を深掘りしこれからの課題解決について考えます。

【テ ー マ】孤独・孤立に悩む人を取り残さない社会を目指して～つながりサポーターの養成～

【講 師】日本医療大学 ヒューマンデザイン学部共生社会デザイン学科 講師
橋本 達志さん（認定精神保健福祉士）

【日 時】11月2日（月）午後1時30分～3時

【場 所】文化センターさざ波 多目的ホール（栄町）

【対 象】どなたでも参加できます

【参 加 料】無料

【申込方法】事前に湧別町社会福祉協議会事務局（Tel 2-2197）へ電話でお申し込みください。

【主 催】北海道社会福祉協議会

【そ の 他】チューリップポイント対象事業です。チューリップ STAMP カードをお持ちの方は、受付でご提示ください。

特設行政相談所を開設します

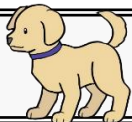
㊦ 住民税務課 住民生活G 2-5863

毎年9月～10月の2カ月間は行政相談月間です。

行政相談月間にちなんで、次のとおり「特設行政相談所」を開設します。毎日の暮らしのなかで、国や北海道、市町村が行う仕事や行政サービスについてお困りの方、疑問を感じている方、ご意見をお持ちの方は、「行政相談委員」がご相談に応じますので、お気軽にお越しください。なお、相談料は無料で相談内容は固く守られます。

月 日	時 間	場 所	行政相談委員
10月7日（水）	午前10時 ～正午	文化センターさざ波（栄町）	水野 豊さん 絹張 洋史さん
	午後1時30分～3時30分	文化センターTOM（中湧別中町）	

「行政相談」とは、国や北海道、市町村が行う仕事や行政サービスについて地域住民が困っていること、疑問に感じていることなどの相談を受け付けるもので、総務大臣から委嘱を受けた「行政相談委員」が各市町村に配置されています。



わんにゃん何でも相談会を開催します

㊦ 農政課 農政G 2-5861



犬や猫を対象として、「わんにゃん何でも相談会（ペットカウンセリング）」を開催します。少し気になる日常のことから獣医学的なことまで、気になることがある方はぜひお申し込みください。

【日 時】10月7日（水）午後1時～3時

【場 所】上湧別コミュニティセンター正面玄関前特設会場（上湧別屯田市街地）

【相 談 料】無料

【定 員】6人程度 ※先着順

【カウンセラー】酪農学園大学 鳥巢先生

【申込方法】10月6日（火）までに㊦ 農政課農政グループ（Tel 2-5861）へ電話でお申し込みください。

※お申し込みの際に、相談内容も事前にお聞かせください。



湧別町公式 **インスタグラム** yubetsu_town

「フォロー」と「いいね！」をお願いします



「オレンジカフェ なかゆうべつ」を開催します

湧 福祉課 高齢介護G 5-3761

地域の皆さんが気軽に集い、楽しみながら情報交換や高齢者福祉の相談ができる場として「オレンジカフェ」を開催しています。

10月は、次の日程で「オレンジカフェ なかゆうべつ」を開催しますので、興味のある方は気軽にご参加ください。

【日 時】10月14日（水）午前10時～11時30分

【場 所】コミュニティスペース Wacha！（中湧別北町158番地）

【実施内容】喫茶、レクリエーション、相談対応など

ケアマネジャー、生活支援コーディネーター、保健師など、日ごろから高齢者福祉に携わる専門職がお話を伺います。

【対 象】どなたでも参加できます。

【相 談 例】●家族・知人のことが心配になってきた

●最近物忘れがすすんだ気がする

●高齢者福祉・介護・認知症に関することを知りたい など

【参 加 料】無料

【申込方法】事前申し込み不要ですので、気軽にご参加ください。

【問い合わせ先】湧別町社会福祉協議会 TEL 2-2197

10月4日(日)は秋の一斉清掃です

秋の一斉清掃を10月4日（日）に実施します。午前8時に全町一斉にサイレンが鳴りますので、これを合図に自宅周辺道路などに散乱しているゴミを集め、きれいな町にしましょう。皆さまのご協力をよろしくお願いします。

注意事項

- ゴミは中身が見える透明または半透明のゴミ袋に入れてください。
- 肥料袋などを使用する場合は、自治会に配布済みの「清掃シール」を貼り付け、口を開けたままにしておいてください。
- 土砂はできるだけ道路わきの土のある場所へ戻してください。
- 資源ぶつとして排出できるゴミは、極力分別してきれいに洗い、資源ぶつの日に排出してください。
- 燃やすゴミ・燃やさないゴミは、極力分別して排出してください。
（例）汚れたペットボトル：燃やすゴミ 汚れた空き缶、空きびん：燃やさないゴミ
- 集めたゴミは、上湧別地区はゴミステーションの足元に、湧別地区は資源ぶつの回収拠点に置いてください。一斉清掃で集めたゴミのみ回収します。
- 事業所においても、清掃日までに清掃のご協力をお願いします。
- 雨などで中止の場合は、サイレンは鳴りません。また、延期はしません。

【問い合わせ先】㊤住民税務課 住民生活G 2-5863



アクティブシニアの生涯学習 学びすとカレッジで新しい楽しみを見つけませんか？

教育委員会 社会教育課 社会教育G 5-3132

第3期は「健康麻雀」を開講します。北町シニア麻雀クラブの皆さんとの【賭けない、飲まない、吸わない】初心者向け講座です。皆さんで麻雀を楽しみませんか。

＜健康麻雀＞申し込みが3人以上の場合のみ開講します。

講師	場所	日時	内容
北町シニア 麻雀クラブの皆さん	北町会館 (中湧別北町)	10月29日(木) 11月19日(木) 12月17日(木) 午後1時～3時	初心者の方向けの講座です。牌の並べ方から、みんなでわきあいあいと楽しみましょう。

【対象者】おおむね60歳以上の方

【定員】8人程度 先着順

【通学方法】各自でお越しください。

【学費】今回の講座では材料費・特別な準備はありません。

申し込みフォーム

【入学方法】入学希望者は10月20日(火)までに教育委員会社会教育課(Tel 5-3132)へ電話または申し込みフォームでお申し込みください。



《学びすとカレッジとは？》

年4回(第1期4～6月、第2期7～9月、第3期10～12月、第4期1～3月)開講します。シニア世代の皆さまが希望する講座を学ぶことができます。

※皆さんの希望を生かした新しい講座の開設を目指しています。今まで、講座の開設は1回のみとしていましたが、今年度から過去に実施した講座も開設できるようになりました。
「こんなことをやりたい!」というご希望をぜひ社会教育課までお伝えください。

釧路弁護士会おなやみごと相談を開催します

①住民税務課 住民生活G 2-5863

釧路弁護士会所属の弁護士が、皆さまの日ごろの悩みやお困りごとに無料で相談に応じます。どんなに小さなことでも構いませんので、お気軽にご相談ください。

なお、相談は予約制ですので、事前にお電話でご予約をお願いします。

【日時】10月13日(火) 午後1時30分～4時30分

【会場】文化センターTOM 2階第3会議室(中湧別中町)

【定員】6人(予約制・先着順:おひとり約20分程度)

【予約受付期間】10月9日(金) 午後4時まで

【予約・問い合わせ】釧路弁護士会法律相談センター Tel 0154-41-3444

【その他】事前に予約がない場合は中止となります。

乳がん・子宮がん検診を実施します

☎健康こども課 健康相談G 5-3765

2年に一度の受診を目安に、町の集団検診をご利用ください。

【実施日時】

日程	受付時間	会場
11月10日（火）	①午前 9時00分～	保健福祉センター
	② 9時30分～	
	③ 10時00分～	
	④ 10時30分～	
	⑤午後 1時00分～	
	⑥ 1時30分～	
	⑦ 2時00分～	

※定員になり次第締め切りますので、お早めにお申し込みください。

【対象者と料金】

検査項目	対象者 (年齢は令和9年3月31日時点)	料金	
		74歳以下	75歳以上 (後期高齢者)
乳がん検診 (マンモグラフィ検査)	40歳以上	1,200円	600円
子宮がん検診(頸部細胞診検査)	20歳以上	1,000円	500円
経膈超音波検査	20歳以上 ※子宮を摘出された方は、経膈超音波検査 のみの受診も可能です	500円	

※生活保護世帯の方は無料です。

【検診実施機関】(財)北海道対がん協会 旭川がん検診センター

【その他】●昨年度(令和7年4月～令和8年3月)に町の集団検診または個別検診で町の助成を受けられた方は、今年度は**助成対象外**です。過去の受診年度がご不明な方は、お問い合わせください。

●ペースメーカーを装着している方、妊娠中の方は、乳がん検診は受診できません。

●病院で乳がん・子宮がん検診を受診した方へ、検診費用の一部を助成しています。

詳しくは、☎健康こども課までお問い合わせください。

【申込方法】10月20日（火）までに、☎健康こども課（TEL 5-3765）へ電話でお申し込みください。

北海道障害者職業能力開発校 令和9年度訓練生を募集します

㊟福祉課 福祉G 5-3761

北海道障害者職業能力開発校では、令和9年度の訓練生を募集します。入校を希望される方は、次のとおりお申し込みください。

【募集科目】

科目	定員	訓練期間	対象者
建築デザイン科	10人	6カ月	身体障がい・精神障がい・発達障がいのある方
CAD 機械科	10人	1年	
総合ビジネス科	20人	1年	
プログラム設計科	20人	2年	
総合実務科	20人	1年	知的障がいのある方

【受付期間】10月1日（木）～21日（水）

【試験日】11月2日（月）

【場所】北海道障害者職業能力開発校（砂川市焼山60番地）

【選考方法】学力試験（国語・数学）、面接試験

【合格発表】11月9日（月）

【問い合わせ先】北海道障害者職業能力開発校 TEL 0125-52-2774
ハローワーク遠軽 TEL 0158-42-2779

加工実習講習会を開催します

㊤農政課 農政G 2-5861

健康で豊かな食生活を家族皆さんで意識していただけるよう、加工実習講習会を開催します。ぜひご参加ください。

【日時】10月29日（木）午後1時～4時

【場所】地場産品加工センター（錦町）

【対象】町民の方 ※義務教育学校3年生以下のお子さんは保護者同伴が条件です。

【品目】五目の具

【持ち物】エプロン、バンダナ、持ち帰り用袋、長靴（23cm以下の方）

【費用】1人 1,000円

【人数】10人程度 ※申し込み者が多い場合は、初めての方を優先します。

【申込方法】10月22日（木）までに、地場産品加工センター（TEL 5-3722）へ電話でお申し込みください。

【その他】地場産品加工センターの9月～4月の開館時間は、午前9時～午後5時です。休館日は月・火曜日と祝日です。

2026年コロンビア地震救援金および令和8年8月千葉豪雨災害義援金を受け付けています

㊤福祉課 福祉G 5-3761

日本赤十字社では、2026年のコロンビア地震、令和8年8月の千葉豪雨災害で被災した方々を支援するため、救援金および義援金を受け付けています。皆さまの温かいご支援をよろしくお願いいたします。

【名称】①2026年コロンビア地震救援金 ②令和8年8月千葉豪雨災害義援金

【受付期間】11月30日（月）まで ※役場へ持参する場合は11月24日（火）まで

【受付方法】日本赤十字社口座へ振り込みまたは、㊤福祉課（日本赤十字社湧別町分区事務局）、㊤住民税務課、中湧別出張所まで持参ください。

振込先		口座番号	加入者名・口座名義
①	ゆうちょ銀行	00110-2-5606	日本赤十字社(ニホンセキジュウジシャ) ※通信欄に「2026年コロンビア地震救援金」と記載してください。
	三井住友銀行 すずらん支店	(普) 2787813	口座名義：日本赤十字社(ニホンセキジュウジシャ) ※金融機関によって振込手数料がかかります。
	三菱UFJ銀行 やまびこ支店	(普) 2105817	
	みずほ銀行 クヌギ支店	(普) 0623730	

振込先		口座番号	加入者名・口座名義
②	ゆうちょ銀行	00100-2-636358	加入者名：日赤令和8年8月千葉豪雨災害義援金
	三井住友銀行 すずらん支店	(普) 2787556	口座名義：日本赤十字社(ニホンセキジュウジシャ) ※金融機関によって振込手数料がかかります。
	三菱UFJ銀行 やまびこ支店	(普) 2105554	
	みずほ銀行 クヌギ支店	(普) 0620839	

※ゆうちょ口座へ振り込む方で、受領証が必要な場合は通信欄に「受領証希望」と記載してください。

※銀行口座に振り込む方で受領証が必要な場合は、次の内容をご連絡ください。

●住所 ●氏名（受領証の宛名） ●電話番号 ●寄付日 ●寄付額 ●振込金融機関名・支店名
●救援金名（コロンビア地震の場合）

連絡先：日赤本社パートナーシップ推進部 TEL 03-4363-2056

かみゆうべつ温泉チューリップの湯 臨時休館のお知らせ

㊤商工観光課 商工観光G 2-5866

日帰り温泉入浴施設「かみゆうべつ温泉チューリップの湯」は、施設の定期保守点検および清掃作業実施のため次の日程で臨時休館します。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

【休館日】10月19日（月）～23日（金）の計5日間

物価高騰対策 プレミアム付商品券「湧YOUプレミアム8000」の 使用期限は10月31日(土)です

㊤商工観光課 商工観光G 2-5866

原油価格高騰などによる日用品や食品の物価高騰が進む中、消費者の生活支援と買い控えにより売り上げが減少する町内商工業者支援のため、国の重点地方創生臨時交付金を活用し、町内の店舗などで使える大変お得なプレミアム付商品券（上乗せプレミアム率 700%）を販売しています。

商品券の使用期限は10月31日(土)までです。使い忘れないようご注意ください。なお、販売期限は10月9日(金)までとなります。

【対象者】6月18日を基準日としたすべての町民

【内容】1人1セット限定で、1,000円で8,000円分の商品券を販売しています。

※1,000円券×8枚

【購入方法】6月下旬に対象となる世帯主あてに購入引換ハガキを送付しています。購入希望の方は必ずハガキを持参のうえ、次の販売場所でお買い求めください。

※ハガキを持参しない場合、購入できませんのでご注意ください。身分証明書や印鑑は不要です。

※購入は各世帯1回のみとなり、複数回に分けての購入はできません。

【販売場所】湧別町商工会 ※平日の午前8時30分～午後5時15分のみ

【販売期間】10月9日(金)まで

【使用期限】10月31日(土)まで

【使用可能店舗】商品券は湧別町内で営業しているお店で使用できますが、建設業や水産加工業の一部店舗で使用できない場合がありますので、使用する前にお店へご確認ください。

商工業事業者の皆さまへ

湧別町では、上記のとおり商品券を発行しています。各事業者においては商品券の取り扱いについて、特段のご協力をお願いいたします。

町長

いつでもモカフェ

1人からでもご利用できます
ドリンクでも飲みながら
お話しませんか？



町長との

ふれあいトーク

自治会や団体の皆さまから
お話をうかがいます

